

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0990600132		
法人名	社会福祉法人 熊晴会		
事業所名	グループホーム あさひ塩野室		
所在地	栃木県日光市塩野室1504-26		
自己評価作成日	令和4年6月17日	評価結果市町村受理日	令和4年9月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人アスク		
所在地	栃木県那須塩原市松浦町118-189		
訪問調査日	令和4年8月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

本年度より、事業所形態が変更になり、本体をグループホームあさひ芹沼としグループホームあさひ塩野室とのサテライト型事業所となりました。今なお、新型コロナウイルス感染予防の為、いくつかの制限がある状況ですが、ドライブや散歩、デッキに出て同法人の託児所のお子様とのふれあいや朝の掃除・体操を一緒に行ったりと工夫をしながら一日の時間を有意義に過ごしてもらえるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、同法人の本体である特別養護老人ホームと隣接していて、相互に行き来ができるようになっている。本体が地域住民とのパイプ役を担っており、本体の広い会議室で運営推進会議を合同で開催したり、突発的な事態には職員の援助を受けたり、特別養護老人ホーム内にある託児所の子どもたちが散歩がてらに利用者と交流するなど、幅広く連携している。事業所開設時に職員全員で作った「あなたのあふれる笑顔と想いに寄り添います」の事業所独自の理念が現在も受け継がれており、利用者が喜んで歌えるように、音楽が得意な職員が自前のシート型鍵盤を持ち込んで伴奏するなどして、利用者により寄り添ったケアを実践している。本年度より、当事業所が市内の他地域にある同法人グループホームのサテライト事業所として位置づけされたことにより、両方の事業所を兼務する管理者は、職員や利用者の相互交流を深めたいと考えている。また、職員の意見を積極的に引き出す工夫がなされていて、日々のケアの充実活かされている。食事は三食とも職員が手作りで提供しており、献立作りから買い物、調理まで、職員全員で行っている。事業所内は清潔で明るく、家庭的な雰囲気である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらい				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらい				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある			○	3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが			○	3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況			
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が意識できる位置に掲げている。理念、方針に認識を深め、実践に努めている。	事業所開設時に職員全員で作った「あなたのあふれる笑顔と想いに寄り添います」の理念が現在も受け継がれており、玄関や職員の更衣室に掲げていつでも目にすることができるようになっているだけでなく、月1回開催しているカンファレンスの際に職員全員で再確認している。歌が好きな利用者の横に座って歌詞を見ながら一緒に歌うなどして、利用者と職員が一緒にできることを見つけながら、職員は利用者に寄り添ったケアができるように努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染対策のため、交流はできていませんが運営推進会議の議事録を送付し、つながりが途切れないように努めている。	隣接する同法人の特別養護老人ホームが主体となって地域とのパイプ役になっている。事業所の開設当初にはたびたび買い物に訪れていた商店が近年閉店したり、これまで運動会に招待を受けていた児童館が少子化の影響で閉鎖になるなど、地域周辺の環境も変化している。コロナ禍が落ち着いたあかつきには、法人本体の特別養護老人ホームと合同でお祭りを開催して地域住民を招待したいと管理者は考えている。	地域とのつきあいは、特別養護老人ホームが主体的に行っており、その裏手にあるグループホームの存在がどの程度地域住民に浸透しているのか不明である。当事業所としても、交流だけでなく、災害時など地域住民の力を必要とする機会があると思われるため、積極的に地域とのつながりを深める工夫が求められる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染対策のため、できていない。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	法人の方針により、書面開催としている。ご意見の記載をしている。	運営推進会議は、隣接する同法人の特別養護老人ホームと合同で開催しており、地域の民生委員や市の担当課職員、両事業所の利用者の家族代表が参加している。現在コロナ禍のため、会議は書面開催となっており、運営推進会議メンバーに直接意見を聞く機会がないため、事前に送付する書面に意見書を同封し、自由に意見を記述してもらえるように工夫している。家族から寄せられたコロナ禍での面会等の要望に対応したり、市の担当課職員からは助言や励まし等が寄せられて、コロナ禍での日々の運営に活かされている。		

自己	外部	項 目	自己評価	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	Eメール、FAXにて情報を確認したり、説明会や研修には参加するようにしている。担当者には運営推進会議の議事録を送付している。	市の担当課からは、マスクや日光市オリジナルの体操用のCDが毎年配布されている他、市が主催の身体拘束に関する研修会に参加する等して協力関係を築いている。コロナ禍で利用者の外出機会が少なくなっていることから、ADL低下防止について運営推進会議の意見書で市の担当課職員から助言を受けて、配布された体操のCDを日々の体操の時間に取り入れるなどしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は施錠しないように鈴をつけ、開閉の際は鈴の音が鳴るようにしている。3か月毎、身体拘束委員会を行っている。	法人の虐待防止規定、虐待防止マニュアル、および身体拘束廃止の指針がある。3か月に1回カンファレンスの中で身体拘束適正化委員会を開催し、年に2回研修を実施している。委員会の開催前に職員に身体拘束・虐待防止チェック表を配布して職員が自己チェックを行い、会議の中で結果報告をしながら身体拘束の無いケアを全員で確認している。転倒事故防止のため、トイレのドア等にセンサーを設置する等して、身体拘束をしないケアの実践を心掛けている。	身体拘束には物理的な拘束だけでなく、言葉がけによる精神的な苦痛等、様々な観点から注意が必要である。ひきつづき、職員全体で振り返り作業を継続し、利用者が安心した気持ちで過ごせる環境作りが求められる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束委員会として研修を行っている。法人主催による、研修等も参加している。言葉かけにも注意をしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者が外部の研修に参加し、ホーム内において勉強会を開催した。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者や家族様の不安や意見などを聞き入れ状況説明をしながらご理解、納得をいただけるように説明している。		

自己	外部	項 目	自己評価	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見、要望を頂ける関係性に努めている。 頂いた意見、要望をできる限り反映できるように努めている。	利用者からは日頃の会話の中で意見や要望を聞き取るようにしており、家族からも運営推進会議の際や、電話や来所時に意見や要望を聞き取るようにしている。コロナ禍になってから利用者の部屋の窓越しでしか面会ができなかったが、家族からの要望もあり、玄関ホールに面した事務所の窓口にビニールシートを設置して、家族は天候に左右されない玄関ホール内に入って、事務所にいる利用者とビニール越しに面会できるように対応した。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送り、カンファレンスで意見等を聞き入れたり個別の聞き入れを行うよう、努めている。	管理者は、カンファレンスを休みの職員も出席しやすいよう朝9時の開催に設定している。開催日の数日前から会議次第を掲示板に掲げて、職員が日々のケアの中で話し合いが必要だと気付いた事柄を自由に議題として提案できるようにして、会議の中で全員で協議した上で、日々のケアに取り入れている。利用者が汚れた下着等を衣装ケースにしまい込むことがあったが、提案された意見により、衣類の保管場所を室外に変えることで、清潔な状態で保持できるようになった。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者、職員の把握や働きやすい職場環境、条件の整備に努めてくれている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	実務者研修の開催や法人内外の研修を募ってくれている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協会加入や交流の機会作りには、取り組ませて頂ける。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	申し込み、契約の際に本人、家族様より不安な事要望などを聞き入れながら安心して過ごしてもらえるような関係づくりに努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況				
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様には不安や要望を聞き入れながら、サービス内容を説明しながら、関係づくりに努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	個々に必要な支援を見極めながら、他のサービスを含めた支援ができるように努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	感染対策のため、買い物や外出はできないが食事の準備や朝の掃除、洗濯など一緒に行うことで暮らしを共にする関係を築いている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所、電話にて状況を伝え訴え事や問題が生じていれば、一緒に考え支えていく関係に努めている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルス感染の為、玄関の窓越しでの面会となっている。家族様、姉妹の面会がある。	利用者の馴染みの関係については、入居時に家族から得た情報等で把握したり、日常の利用者との会話の中で聞き取るようにしている。職員が新たに聞き取った情報については、申し送りやカンファレンスの中で共有するようにしている。コロナ禍ではあるが、最低限家族との関係性が途切れないよう支援している。コロナ禍が落ち着いた時には、利用者を車に同乗させて、利用者の自宅近くの店を巡るなどして、記憶をたどれる機会を作りたいと管理者は考えている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	関係の把握に努め、席の配置を検討したり、必要に応じて交流、雑談ができるように声掛けをしている。			

自己	外部	項 目	自己評価	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じた相談や支援に努める。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望や意向の把握に努め、困難な方は行動や仕草を観察しながら、検討している。	職員は、利用者が自室で過ごしている時や、入浴時に一人ひとりの思いを聞き取るようにしている。傾聴することで利用者の昔の生活歴が新たにわかることもあり、申し送りやカンファレンスで職員間で共有している。ある利用者は、ふさぎ込んでいる時に、新たに聞き取りをして把握できた昔ばなしをして励ますことにより、元気づけることができるようになった。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴、暮らし方など本人、家族様より伺いながらアセスメントシートを作成し、新たな情報があれば追加して話し合いながら把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	身体状況、有する力を見極めながら一人ひとりのできる事を見極めながら把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	申し送り、カンファレンスで課題やケアを話し合い必要に応じて関係者も交えて計画を作成している。	利用者に変化があるごとに、気づいた職員がメモを残している。職員から出された意見はカンファレンスに案として提出し、全員でモニタリング・アセスメントをしている。それをもとに、介護計画作成担当者が介護計画を作成して、家族に説明している。職員の提案により、転倒の危険性がある利用者について、シルバーカーの利用を計画に盛り込んで転倒防止を図ったり、ADL低下防止のために、軽量のフローリングワイパーを使って廊下掃除を運動の一つとして計画に盛り込んだ事例がある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や行動、発言、気づき等はケースに入力。申し送り、カンファレンスで共有している。		

自己	外部	項 目	自己評価	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新たなニーズに対して職員間で話し合ったり、必要に応じて入居者、家族様と話し合い柔軟な対応ができるように努めている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルス感染の為、関わりができない状況であるが地域資源を活用できるように努めて参ります。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ほとんどの方が協力医に希望されている。個々に応じた検診がある。急変時には家族様や医療機関に連絡をしながら、適切な医療が受けられるよう支援している。	現在、利用者全員が協力医をかかりつけ医としている。協力医を受診する際は、原則看護師資格がある職員が付き添っている。協力医以外の受診は家族対応だが、家族が付き添えない場合は有料で職員が通院支援を行っている。受診結果は申し送りノートに記入して職員全員で共有し、薬や体調に変化が見られた際は家族にも電話等で伝えている。利用者に変化があった場合、職員の看護師が24時間対応可能で、その都度指示を仰ぐことができる。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師有資格者にオンコールを受けてもらっている。日常でも相談でき、受診や看護が受けられるようになっている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族様や病院関係者との情報交換に努め、退院の支援に努めている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護は行っていないので、申し込み、契約時にはホームで出来る事を説明している。病状、身体の変化が見られた際には家族様と話し合って支援に取り組んでいる。	入居時に、法人の方針として看取りは行っていないことや、服薬以外の医療的処置が必要な場合は事業所では対応できないことを利用者や家族に伝えている。利用者の状態が変化した場合、その都度、家族やかかりつけ医と相談しながら対応を検討している。急変時に搬送先や救急車で気管挿管や人口呼吸器を希望するかどうか、家族にあらかじめ確認している。現在、看取りを希望する家族や利用者はいない。	法人の方針として事業所では看取りを行っていないことが家族に周知されており、医療的処置が必要な場合は医療機関へ繋いだり、要介護度が上がった際には特別養護老人ホーム等への申し込みを家族に依頼するなどして、利用者が重度化した場合はスムーズに転居できるよう支援ができています。しかしながら、期せずして看取する場合や、今後家族が事業所での看取りを希望するケースも想定されるため、看取りに関する職員研修を実施しておくことが期待される。	

自己	外部	項 目	自己評価	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況				
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変、事故の対応等はマニュアルがある。定期的な訓練に関しては本体と検討していく。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、訓練を実施。全職員が参加できるように努める。日光市の防災ラジオを設置。	年2回の消火訓練、避難訓練、通報訓練を実施している。火災以外の災害マニュアルや緊急連絡網も整備されている。消防訓練を実施した際には、避難経路や避難場所を再検討する必要性が職員間で確認できたり、地震想定での避難訓練では身を隠す場所の確認ができた。隣設されている同法人施設との災害時における協力体制が具体化されていないことや、地域住民からの協力が得られるほどの関係性ができていない現状がある。災害用の備品として飲料水、レトルト食品などが事業所と隣設する同法人施設にも備蓄されている。	防災訓練では、職員から様々な意見が出されている。その意見一つひとつを洗い出して防災計画や避難マニュアルを見直すことと、職員全員が避難誘導訓練を繰り返し体験できるように努めてほしい。また、地域住民に協力要請を働きかけることや、隣設された同法人施設との具体的な協力内容を検討することを期待する。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	呼び方を下の名前で呼んでおり、職員間では部屋番号で申し送り等をする。尊重した対応に努めている。	職員は利用者の生活歴を見て利用者の習慣、考え方や生き方を把握するように努め、日々の生活の中で利用者が大切にしていることが何かを表情を見ながら一つひとつ感じ取っている。排泄支援では恥ずかしい思いをさせないようにさりげないケアを心掛けている他、共有スペースで職員同士が利用者の話をする際は部屋番号を使い、利用者のプライバシーを侵害しないように配慮している。職員に気になる言葉使いがあれば管理者がその都度注意し、利用者一人ひとりの誇りを尊重できる支援になるように努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	表情や行動観察、傾聴する姿勢を持ち思いや希望が自己決定できるように努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースや過ごし方の把握に努め、希望にそった支援に努めている。			

自己	外部	項 目	自己評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ひとりでは整容、更衣が困難な方にはお手伝いをしている。定期的に散髪を支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	感染防止のため、職員と一緒に食べる事は出来ない。盛り付けや食器ふきをお願いしている。	食事は三食とも職員が手作りで提供している。利用者からのリクエストや好みに配慮して職員全員で献立を一週間分まとめて立て、職員が週2回買い物をしている。職員が自宅で作った野菜を提供することもある。利用者はテーブル拭き、盛り付けや食器ふき等、できることをしている。利用者の咀嚼力に合わせて刻み食にして対応し、それぞれ持ちやすい茶わん、箸を選び、配膳の仕方等、利用者一人ひとりにとって何が最善か職員同士で意見を出し合いながら検討している。コロナ禍で外食が難しいので、多種のテイクアウトを利用したり、ホットプレートでホットケーキや焼うどんを作る等して、職員は利用者にとって食事が楽しいものになるように工夫して支援をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嗜好品や個々の摂取量に配慮しながら、食器を変えたり、食品を刻んだりして提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。個々の力に応じた支援をしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用しながら、個々のパターンで声掛け誘導をしてトイレでの排泄支援に努めている。		ほとんどの利用者がリハビリパンツを使用し、日中トイレでの排泄ができています。トイレは開閉しやすいスライド式のドアになっており、建物の設計上職員の常駐場所から死角になっているトイレの前にはセンサーが設置され、利用者の見守りや排泄チェックがスムーズに行われるように工夫されています。夜間は見守りが必要な利用者の居室のドア前やベッド近くにセンサーを取り付けたり、睡眠を優先した方が良くと思われる利用者にはよく眠れるように大きなパッドを使用する等、個別に対応しています。入居当初施設内のあちこちで放尿していた利用者がいたが、気持ちに寄り添った声掛けを心掛け、気分転換のために散歩に誘ったり、トイレに誘導するタイミングを把握することで徐々に不穏な状態が落ち着いて、改善に繋がった。職員は、利用者一人ひとりに適した排泄方法と手順を選択することや、尊厳と自立を大切にする支援を心掛けています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の状況を確認しながら、乳製品の提供したり必要であれば、医師と相談したりする。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回～3回の提供をしている。午前と午後の希望、タイミングを見ながら、入浴剤を使用したり曲を流したりして支援に努めている。		浴槽は三方から介助ができ、利用者の動線に沿って手すりが備え付けられている。キャスター付きのシャワー椅子があり、歩行に不安がある利用者が脱衣場から浴室内に負担なく移動することができる。職員は浴室の温度を適切に管理し、利用者が安全に入浴できるように入浴前にバイタルチェックを行っている他、転倒することがないように見守りをしている。入浴を嫌がる利用者には声の掛け方を工夫したり、「耳に水が入らないように綿を詰めてほしい」「ゆっくり入りたい」「風呂上りに水を飲みたい」等、家族や利用者の一人ひとりの要望にできるだけ添えるように配慮している。利用者の「気持ちいい」「よかった」という言葉や、曲に合わせて歌を口ずさんでいる姿を見て、利用者が入浴を楽しんでいると職員は実感している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の就寝時間は異なっているので、応じた支援をしている。空調の調節もこまめに行っている。			

自己	外部	項 目	自己評価	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬はダブルチェックで行う。薬の情報はファイルに綴じてあり、各々が確認する。薬に変更等があれば、申し送り、申し送りノートで行う。症状に変化があれば、医師・家族様と相談し確認に努めている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	朝の掃除や食器拭き、盛り付けをお願いしている。月一程度、テイクアウトを利用して好みのメニューを選んでもらっている。ドライブ等で気分転換できるように支援している。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス感染予防の為、診察以外の外出は禁止となっている。	コロナ禍で、受診以外の外出は控えているが、折を見て事業所周辺を個別に散歩をしている。コロナの感染拡大状況が落ち着いているタイミングを見計らって、桜やイチョウをドライブしながら見学に出かけることもあるが、外部との接触を避けるため、人がいない所で写真を撮ったり、ドライブスルーを利用するなどして外出を楽しめるよう支援している。外出は制限されているが、室内でカラオケを楽しんだり、運動曲等に合わせて体操をしたり、塗り絵等の作品作りを行う等して、気分転換を図るよう努めている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	所持することは困難であるが、希望に応じて使えるように支援している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要に応じて通話ができるように支援している。			

自己	外部	項 目	自己評価	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じてもらえるように設えている。 デッキには花のプランターを置き、デッキ下に花壇を作っている。職員は朝晩、整理・整頓に努めている。	利用者の共有スペースは木目調の明るく開放感がある造りで、大きな窓の外にはウッドデッキが備え付けられている。時には隣設する同法人の託児所の子どもたちがウッドデッキの前まで遊びに来てくれて、その様子を利用者は室内から嬉しそうに眺めることもある。キッチンには居間兼食堂のスペースが見渡せる対面式になっていて、職員は食事の支度をしながら、くつろいでいる利用者を見守っている。食堂の椅子はゆったりと座れる肘掛け椅子で、各自の足に合わせて踏み台が置かれている。壁には季節を感じられる利用者の塗り絵の作品が飾られている。コロナ禍のこともあり換気に気を使い、職員と一緒に利用者は運動もかねて毎日フローリングワイパーで掃除を行って、フロアは清潔に保たれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自席以外にくつろいだり、雑談が出来るスペースを作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	好みの装飾品、家族写真を飾られたりテレビや使い慣れた椅子を使用され、くつろぎながら過ごされている。	居室の入り口にはそれぞれ利用者のフルネームが書かれた大きな表札が掛けられており、部屋には電動ベッド、布団、洗面台、ナースコール、カーテン、換気扇、時計、温湿度計、棚、加湿器が備え付けられている。居室の掃き出し窓の外には柵で囲まれたウッドデッキが造り付けられていて、簡単に布団を干すことができる。掃除は職員と利用者が一緒に行い、室温は利用者の要望を聞き入れながら調節している。利用者はそれぞれお気に入りの物を持ち込んで居心地の良い空間になるように工夫している。必要な衣類等は職員が確認して家族に知らせている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室は本人、家族様と相談しながら個々に環境を整えている。表札やトイレの標示をして迷わぬようにしている。		